

（午後3時45分 再開）

○副議長（杉本雅英君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番15、33番 森安君。

〔33番（森安欣吾君）登壇〕

○33番（森安欣吾君）通告に従い一般質問を行います。今期をもって市議会を勇退するにあたり、今この壇上に立ち、昭和62年6月議会以来20年間の来し方を思い返しますと、十年一昔といいますが、この20年間では私たち、そして先輩諸氏も経験したことのない少子高齢社会、人口減少社会の到来等により、また社会全体の大きな変遷により、地方行政、特に市町村行政の役割が増大してきたこと、また増大することは事実であります。その結果、今日、当局並びに議会に対する要望が変わってきております。多くのマスコミでは、特に夕張市の財政破綻後は、特に議員に対してはパイプ役からチェック役にとの要望が増大しているとの論調であります。そのような視点に立って、私にとって75回目の一般質問をさせてもらいます。

1番目は、「頑張る地方応援プログラム」に関する施策についての質問であります。この施策は、安倍総理大臣が就任の方針演説で申し述べたプログラムであることを申し添えておきます。

総務省は魅力ある地方の創出に向けて、地方独自のプロジェクトを自ら考え、前向きに取り組む地方自治体に対し、地方交付税等の支援措置を新たに講ずる「頑張る地方応援プログラム（案）」を取りまとめました。応援プログラムは、地場産品の発掘、ブランド化や少子化対策への取り組み、外国企業の誘致な

どについてかなり広範なプロジェクトが対象となり、地方にとって地域の特色を生かした施策を推進するチャンスになりました。頑張りの成果を交付税の算定に反映する新たな支援制度になっていることから、本格的に自治体間・地域間競争の時代に突入したとの認識の上に立って、以下3点質問をいたします。

1点目は、橋本市として本格的に自治体間・地域間競争の時代に突入したとの認識に立られていると思うが、具体的にどう認識をされているのかお伺いをする。

2点目は、応援プログラムの基本的な枠組みの中で2点お尋ねをする。

一つ目は、プロジェクトの分野例は10項目あるが、本市はどの分野に取り組みられる予定があるのか。あるとすれば、どの分野で独自のプロジェクトを策定され、成果目標はどうされるのかお聞きする。

二つ目は、当局のスケジュールにある第1次募集期間4ないし5月（総務省ホームページ上で公表6月）、第2次募集期間8、9月（総務省ホームページ上で公表10月）となっているが、プロジェクトがあるとすれば期間に間に合うのかお聞きする。

3点目は、頑張る地方応援プログラムの概要は、プロジェクトへの取り組み経費等支援では、1市町村につき単年度で3,000万円、交付税措置額として19年度は全体で2,700億円程度となっている。このことを市民に広く啓発して、例えばごみ処理の成果目標を明確にして、交付税の算定に反映することについて、当局はどう考えられているのかお聞きする。

2番目は、公的資金の繰上償還についてを質問する。総務省の平成19年度財政対策の中で、公的資金の繰上償還による公債費負担の

軽減策が盛り込まれました。これは行政改革、経営改革を行う地方団体を対象に、平成19年度から3年間で5兆円規模の公的資金の繰上償還を行い、高金利の地方債の公債費負担を軽減するものであります。

以下2点を質問いたします。

1点目は、本市の上下水道の公営企業債で5%以上の金利の地方債があるのかどうか。あるとすればその残高はいくらお聞きする。

2点目は、もしあるとすれば、今回の総務省の平成19年度財政対策に基づいて、本市はどのように取り組むのかお伺いをする。

以上。

○副議長（杉本雅英君）33番 森安君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）森安議員のご質問にお答えをいたします。

国は地方独自の取り組みを推進し、魅力ある地方に生まれ変わるよう、頑張る地方応援プログラムというものを打ち出しました。本年1月に発表をしたところでございますが、内容は地場産業のブランド化、企業立地の促進、子育て支援など、独自のプロジェクトを考え、具体的な成果指標を明らかにして取り組む地方自治体を国が地方交付税で支援するというものでございます。地域間競争が進む中、それに取り残された自治体は、さらなる過疎化、産業の衰退に見舞われます。増える事務事業を効率的にこなし、地域間競争に打ち勝つ高い能力が今後の市町村に求められております。この頑張る地方応援プログラムについては、こうしたことを踏まえ、本市における活用について検討を行っているところでございます。

具体的にどの分野とのおただしについては、現時点では決定いたしておりませんが、

本市の政策課題に基づき、地域資源を有効に活用できる分野、例えば少子化対策、ごみの減量化対策、あるいは企業誘致を中心に検討を加え、取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。また、スケジュール的には1次募集が4月から5月、2次募集が8月から9月となっておりますので、それらに間に合うように検討してまいります。

次に、国の支援措置を市民にPRして、例えばごみの減量化に取り組んではとのおただしですが、取り組む分野によっては、このプログラムを広く市民の皆さまに知っていただき、またご協力をお願いする場合も出てくるかと思えます。これからの行政運営にあたっては市民との協働は不可欠であり、情報の共有も重要となっております。議員ご提言の内容についても十分考慮して進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

なお、残余の件につきましては、担当参与よりお答えをいたします。

○副議長（杉本雅英君）上下水道部長。

〔上下水道部長（井手上治巳君）登壇〕

○上下水道部長（井手上治巳君）本市の上下水道の公営企業債で5%以上の金利の地方債とその現在高であります。上水と下水に分けてお答え申し上げます。

まず、上水道から申し上げますと、借り入れ先としましては、財務省と公営企業金融公庫、いわゆる公庫の2種類ですが、平成18年度末におきまして、財務省では20件、10億8,577万5,061円、公庫では3件、5,542万2,450円となっており、合わせて23件、11億4,119万7,511円が利率5%以上の現在高として残っています。

次に下水道でございますが、借り入れ先としまして、財務省、簡易生命保険資金と公庫の3種類です。上水道と同じく平成18年度末残高といたしまして、財務省では25件、1億

7,582万5,045円、簡易生命保険資金では7件、3億3,746万474円、公庫では34件、2億6,337万7,173円となっており、合わせて66件、7億7,666万2,692円が利率5%以上の現在高として残っております。

最後に、総務省の平成19年度財政対策に基づく本市の取り組みであります。繰上償還や借換債の条件となります資本費等の設定が本市の状況と合致する際には、償還利息の減少、さらには経営の健全化へとつながるため、積極的に国の軽減対策を活用してまいりたいと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○副議長（杉本雅英君）33番 森安君、再質問ございますか。

33番 森安君。

○33番（森安欣吾君）まず、答弁の順番に従って再質問を行ってまいりたいと思います。

今議会の冒頭で、平成19年度予算説明で市長から12億6,000万円の財源不足が生じ、資金の取り崩しなどで補ったとの説明があったところでございます。地方財政改革により、地方交付税の削減や補助廃止で地域格差は開きつつあり、今後も格差は開くと言われております。生き残りをかけた自治体間競争に勝利するためには、自治体の情報公開と行財政改革を一段と進めるべきであると思います。

また、こういう状況の中で将来への状況を見ますと、猪瀬さんが委員長となってされました地方分権推進委員会が内閣府に設置され、政府は同委員会の勧告に基づいて地方分権改革推進計画を策定し、2010年にはもっときめの細かい具体的な改革案を盛り込んだ地方分権改革一括法案（仮称）が国会に提出される予定になっております。

こういう状況の中であって、例えば私たち市民が、橋本市の自治体が好むと好まざるとにかかわらず、何が得意か得意でないかは別

にして、今回、100m競争に出てくださいよ、1,000m競争に出てください、5,000mです、あなたはマラソンにも出てくださいよと、そういう競技会に出場させられる時代に入ったと思います。そういう中であって、一番大事なことは、市長自らもおっしゃってましたけれども、行政運営にあたっては市民との協働は不可欠であり、情報の共有も重要となってきますと答弁をされたところでございます。そういう中であって情報公開・行政改革は一段と進めるべきということは当局自身も認められているところでありますが、過日からの一般質問を聞いておりますと明確性に欠けているところが多々あると思います。本当に私たちが月給をもらって市民のために働くという明快な目標のもとで働いている私たちとしては、もう少し明確な方針やら答弁があってしかるべきであり、市民が迷わない答弁を求めているところだと思いますが、その点は異存がないと思います。そういうことを念を押しまして、情報公開・行財政改革をどのように進められるのか、この質問と連動いたしますので、簡単ではございますが答弁のほうを求めます。まずこれが最初でございます。よろしく願いします。

○副議長（杉本雅英君）33番 森安君の再質問に対する答弁を求めます。

塚本理事。

○理事（塚本 基君）午前中からいろいろとご指摘を受けておるところでございますが、我々といたしましては完全なものではないと言わざるを得ないというふうなことで深く反省もいたしておるところでございますが、集中改革プランに盛り込んだ項目を、まずは確実に履行できるかどうかではなしに、履行するというふうなことで進めてまいりたいというふうな考えております。その中でさらなる改革が必要というふうなこともるる言われて

おるところでございますので、そこら辺も含めて考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

○副議長（杉本雅英君）33番 森安君。

○33番（森安欣吾君）理詰めで言うんではないですけど、これは答弁に基づいてお話をさせていただいておることを前置きして言うておきます。

この情報公開・行財政改革を進めていくと、それはいいことです。そして、次にございしましたが、地域間競争に打ち勝つには高能力が今後の市町村に求められますという答弁もいただきました。そういうふうにして、これは何をかいわんやですけれども、行政に高い能力が必要になってくる、これは確かにそうです。それから情報公開によって、市長もいつも言われていますし、今までかつて言われていましたが、これから余計に厳しさが増すと思うんですが、共助・公助・自助というふうにして、行政の責任を明確にし、市民は市民としての責務を明確にしなかつたら、これからは無理だと思います。そういうふうにお互いに今まで認識してきて、この時代に突入したわけでございますから、市民の協力をいただかなかつたら、こういうプロジェクトも成功いたしませんので、今後、地域間の競争に勝つために、また分権推進法の推進で高能力が市町村に求められていると。それでミスマッチを起こさないためには、橋本市の行政として人材の確保を。大変能力の高い方がたくさんいらっしゃいます。その人材も日常の業務に追われてなかなか訓練を受ける場面がないんでしょうが、選抜して育成でもする機関に行かれて、そして人材を確保することが、国が求めている、また地方行政が分担する業務を推進するための人材確保が必須条件であります。このことを抜いていかに国がやっただけで、橋本市の地方自治体とはミスマッチが

起きます。

それからもう一つ、橋本市は大変な高い能力があることを皆さんご存じでしょうか。これも過日、先輩から教えていただいた情報でございますが、市民所得が非常に橋本市は高うございます。橋本市は和歌山県で個人の所得が一番高いんです。2004年調べでは2,375市町村のときに橋本市は186番目でありました。1人の所得が362万円であります。これは合併前でありますから、高野口も高うございます。全国で2,375市町村ある中で855番目であります。306万円であります。決して個人一人ひとりの所得はそんなに低い地方ではありません。日本でも一番高い東京の港区が947万円です。これはヒルズ族のおるところです。これは強烈です。でも、全国30位の宝塚市なんかでも428万円です。それと比べますと橋本市は決して低い所得ではないんです。それだけの人が住んでおって、私たち地方自治体に携わる者が決して市民の方に不足を言えるような環境にはないということをお互いに自覚しなかつたら、市民から離縁されると思います。ということは、このまちが気に入らない人は出ていくと思います。特に所得の高い人から。

そういうまちにならないために、今いろんなことが議論されておりますけれども、住宅政策をとられて、水道のあれも引かれて、長い長い時代にかかってやっとなかなかここまで市民所得が上がったということも私は認識しております。ですから、市長が言われておりますように1年や2年ではなかなか結果が出てこない。何十年もたって結果の出た高い市民所得をバックにした施策が必要ではないか。そういう思いで私はお話をさせてもらってますので。小さい2番目のところに移りますが、あくまでも橋本市はそういうバックがあります。ミスマッチを起こさないためにも人材確

保をどうするのかということもあわせて答弁をいただきたいと思っておりますので、人材確保ということが一番必須条件ですが、どうされるのか、まずはこの点をお聞きしておきます。

○副議長（杉本雅英君）当局、答弁を。

塚本理事。

○理事（塚本 基君）非常に難しい問題でございまして、まずは職員が優秀であるというお褒めをいただいたところでございますけれども、何分地域間競争に勝っていくようになると思いますと、お褒めいただいた職員の能力だけでは非常に難しいことも多々ありますので、どうこうというふうな策はございませんけれども、今後またご指導いただきましていろいろと調査・研究をさせていただきたいというふうに考えております。

○副議長（杉本雅英君）33番 森安君。

○33番（森安欣吾君）えらい理事がへりくだっておられますので、どれだけ橋本市の職員がすばらしい職員であるかということのをこれから私は証明させていただきます。

本市では全国多くの応募の中から勝ち抜いて、橋本市地域雇用創造促進協議会が厚生労働省の委託を受けて地域提案型の雇用創造促進事業として日本一のパイル織物、紀州へのへら鮎産業への再生による地域産業創出と雇用機会の増大する事業に取り組んでいるところであります。こういう大きな実績があります。そして、まだほかに幼保一元化でもそうです。経済特区のときにあれはやったはずで、これなんかでもそんな簡単にできるものではないです。皆さんがそれぞれ英知を絞られて取り組まれて、多くの応募の中から採択を受けたわけですから、あとは訓練を受けるチャンスだけが必要だと思います。そういう意味について、職員の方がもっと英知を磨かれる場所をどうされるのかと。ただ人

件費を切るだけじゃなくして、もっと能力を磨くために投資をしたらいかがですかと。それは100円投資して1億円返ってくるか2億円返ってくるかわからんと思います。人間の知恵は金です。金を生みます。このことについて再度お聞きします。

○副議長（杉本雅英君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）森安議員の再質問にお答えをしてみたいと思います。

優秀な人材の確保とか育成、これはすべての仕事は人でありまして、人がすべてを動かしていくわけでありまして非常に大事かと思っております。先刻も県で、私は市町村の理事をしておるものですから、職員の19年度の1年間の研修問題、それについてもいろいろと議論をしたところでありますが、職員の質を上げていくということ、かなりのレベルを上げていくために、再三再四、それぞれ年代別に分けて職種別にも分けて、一層の県下の職員の研修をしておるわけでありまして、かなり予算もある程度厳しい中で引き上げて、そして徹底した研修をやっていこうやないかということの提案もしてきたわけでありまして、高度化してますから時代の変遷が激しいわけですから、例えば大阪あるいは京都でも新聞に予告されて、私もできるだけ機会あるごとに行ってもいますけど、たびたびは行きませんが、セミナーですね。関西復権会議とか、あれも私も参加もさせていただいたことがありますけれども、非常にセンスのある高度化した知識人、そういう人がパネラーで徹底してやるわけでありまして、これから担当部署の皆さんは、ひとつできるだけそういうところへ参加いただくとか、あるいは場合によっては有名大学へ少しの間でも研修、派遣要請をしていくとか、そういうことも人づくりというものは非常に大事であろうと思

ます。それだけに意識改革を職員もしていただいて自覚し、できるだけ重ね積んでいくことが大事やと思うんです。

先ほど話がありました竿と再織、余談であります。前にも申し上げましたが、私はそのの特区というか認証式、これは小泉さんのところへ行ってもらってきて、一緒に記念写真を撮らせていただいた記憶があるんですが、またもう一つ地域再生ということで清水から西畑へ延びる農道への接続の、何とかええ事業がないかなということで、これは10億円なんなんとするものを市では持てんということで、いろいろと担当建設部のほうで企画等をいろいろと検討した結果、特区をありまして、それも小泉さんのほうで認定書をいただいていたわけでありまして、それぞれの部署で頑張ってもらっていただくことを非常に感謝しておるわけでありまして、これから3,000億円近い、19年度は2,700億円、これなんかも私も資料をたくさん持っていますけれども、費用対効果というか100%の補助事業でちゃんといただけるものだったら、私は10も20もひっかけてやりたいなという気持ちはあるんですが、なかなか不透明な部分もありまして、交付税措置で色がついておるんですが、どこからどこまでという問題もあるので、しかし、あまり萎縮してもいけませんし、過大な支出というのは、今、非常に財政が厳しいだけに、あまりやり過ぎますと夕張市のようにちっこなってくるということは大変でもありますし、慎重の上にも慎重にしながら職員の知恵を、この際、本当に和歌山県の東の玄関口にふさわしいまちとして、さすがやということ。

そして、先ほどから気になったことは、大阪からどんどん来られた方は非常に教養が。在来の方が教養が低いとは言いませんよ。しかし、大阪から来た人からの電話の多いのは、図書館の充実でとか文化活動、このことが非

常に多いわけですし、そういう面も絶対にこれは忘れてはいかんなどということの認識、そういう面のレベルが高い部分を多く感じたわけで、参考までに申し上げますけれども、市民の納得のいける、本当にすばらしいぜひとも住んでみたくなるまちに向けて取り組んでいかなければならんと思います。そういうためには職員もしっかりとこれから勉強を積んでいただくように、ひとつ十分話し合いをしてまいりたいと思います。

○副議長（杉本雅英君）33番 森安君。

○33番（森安欣吾君）丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。また、先ほどの答弁では応募に間に合うようにするとありましたが、英邁な職員を中心として、いろんな分野で10項目の中から検討されていると思うんです。ですけど、もう一段と、さっき理事からもありましたけれども、市民に情報公開して、いろんな市民の英知をかりることも必要ではないかと思っておりますので、この点について徹底して働きかけていただきたいと思えます。どこからどういうようないい知恵が浮かんでくるかもわかりません。知恵をかりるにはそんなたくさんのお金がかからないと思えますので、市民の方ですから自分のところの市のために協力していただくので、そういう意味でこのことについてご努力を願いたいと思えます。ご努力というよりも、ぜひとも周知徹底して市民の英知をどうやったらかりれるのかということ。

次は小さい3番目のほうの再質問に移らせていただきますが、答弁の中では、例えば少子化対策、ごみの減量化とか企業誘致を中心に検討されるとありますが、どの項目も時になかった政策課題だと思います。少子化対策に関しては重要なニュースがありましたね。これはここまで私は進んでいるというふうには思わなかったんですが、3月1日の新聞には

「2030年県人口75万人」という記事を見まして、これは関西社会経済研究所が試算をしているところでありまして、2005年現在103万6,000人の人口は25年間で約30万人減少すると。比率にして27.9%減りますよということがわかったと。2030年では県の人口が先ほど言いましたように75万人になると言っております。同研究所の和歌山県出身の総括調査役の方がこういうふうにコメントしております。「残念だが和歌山の人口減少の状況は非常に厳しい。高齢化率が高い和歌山では自治体が本格的に少子化対策を検討する必要がある。」と話しております。本当にそろそろ恐ろしいんでございまして、私はあした64歳になります。25を足しますと89歳。25年先のことは、ここの議場にいらっしゃる方は、まだ若い方で議員されている方もあるかも知れませんが、25年後に75万人になるということは何かといえば、県政が衰弱すると思います。県の補助金なんて到底期待のできる県にはならないと思います。国自体がだんだんと衰亡していくわけですから。

その中の一つ、この間の大会やないですけども、腹が立ってきたのは、貧乏県とはっきり名指しされて、貧乏県割り増しをくれとか、371のときに言われて、改めて貧乏やと思っただけ、口に出して国のやつ、偉いさんか何か知らんけど、貧乏県割り増しとか、ああ言われたらもう腹立ってきて、それが現実やなと思いました。こういうふうに変な財政状況がこれから発生するということがよくわかります。

また、人口・少子化対策、ごみの減量化に関しては、市長の自ら取り組む強い姿勢があります。これは市長の強い意志を感じます。また、企業誘致についても、これは専門の担当課を置かれて積極的に取り組んでおられます。最終的には二兎を追う者どころと違って

三兎を追う者は一兎も得ずになりますので、最終的にはどの案をもって応募されるのかなと。多分わしやったらごみと違うかなと思います。検討中であるとありますので、ついでにここまで話をしましたので、ごみの問題を採用されたらどうですかと私は提案しましたので、このことについて言いますと、ごみの処理量の成果指標を明確にして頑張り成果ということで、先ほど言いましたけど、交付税はまだファジーでわかりにくいところがあるんでしょうけれども、算定に反映される支援措置、今の橋本市にとっては大変ありがたい制度だと思います。ほんまにびったりだと思います。

先ほどからなんべんも言いましたけど、少子高齢化等で日本全体の財政がだんだんと硬直化してくると。そういう中で年々和歌山県においても特に人口が減ってくる。そう予想される中で、ごみ問題は特にこれから税を負担する人がだんだん減るわけですから、いったんつくりましますけど、ランニングコストをいかに落とすかということについては、この支援措置がいいんやないかと思えます。そういうふうにして、誘導尋問ではないですけども、あれもこれもというわけにはいきませんので、完璧に挙げられた三つの中で二ついかれるのか一つされるのか、ここら辺をどれをもって今回応募されるのか。もう目先ですからね。4月と5月、8月と9月ですから、そんな先に応募期間が、締め切り期間が決まってるんですから、いまだ決まってないと4月や5月はもう無理ですわな。ほな次のときはあかんかったといったら、せつかく国がチャンスを与えているのに参加ができないというのは。これはよっぽど力が入っていると思いますよ。ここに166回国会の安倍さんの施政方針演説のところを私は抜き出してきたんですが、「魅力ある地方で頑張る応援プログラム」という

のは安倍さんの冒頭のほうに載っていますよ。かなりこれは力が入っているプロジェクトですから、これに応募するのさせえへんので大分ほかの折衝も変わってくるんじゃないかと思えますので、この点、どの項目をもって応募されるつもりかお聞かせ願います。

○副議長（杉本雅英君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）再質問に対しての答弁を申し上げたいと思いますが、私もこういうことをするのは割合好きでして、いろいろと練って夜中まで考えてみました。例えば1番は、これは今後の内部で検討を十分練り合わせて、また皆さんのご意見、ご要望も聞いた上で決定してまいりたいと思うんですが、花と緑のまちづくり事業、ごみの減量問題、これは今年と来年とが山場ですから、私はこの間申し上げた2億円ぐらい減らしたいという気持ちがあるので、それの実をいけるように何とかこれはいかがなものかと。

2番目は企業立地の促進の問題。しかし、この資料を見てもまだ具体性が欠けるんで、あるいは嘱託職員を10人ぐらいでも入れたって、その経費をみんな見てあげろよと。それだったら30人でも50人でも入れますよ。なかなかそれももう少し検討の課題があるろうと思いますが、2番目を柱にしておりますね。税収の拡大、企業誘致の問題が2番目。

3番目は、その次は少子化対策問題、4番目が安心・安全のまちづくり。これは自主防災の組織の問題の育成・強化ですね。防災無線なんかについては、こんな適用になりませんから、自主防災にも相当市が持ち出してありますから、これをしっかりとやらなければならないということが4番にございまして、その次は荒廃農地の里づくり事業とか里山保全ですね。これは非常に大事であるなということ。これはそれとあわせて定年後の60歳の

団塊の世代に向けての共同農場モデル、やめた人を一つの集団の荒廃農地5ヘクタールのところへ入ってもうて、そこで共同作業をやってもらうとか、何とか10坪の野菜園をつくるんでと、そんなちっちゃなことやないんです。それでしっかりと利益を上げて産業の活性化に農業の面からでもやってもらえるようなことがどうかなというのが次のことをございますし、あるいは市街地の対策、これも非常に難しい問題がございます。言えばまだまだたくさん地場産業振興の問題でへら鮎の問題や再織の問題、これらの問題もあるでしょうし、まだあと10ほどありますけれども、一回重点的なことからね。ただし、それで費用の持ち出しがあるんだったら、これはもう断念せざるを得ないと思うんです。そんな余裕は今の時点ではないです。その点も十分ひとつ内部で検討した上で、間違いのない、持ち出しが非常に少なくて費用対効果、本当に金はこれぐらい光るんだなというようなものを一つ選択して皆さんのご同意を得たいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○副議長（杉本雅英君）33番 森安君。

○33番（森安欣吾君）そうしましたら、次に質問を公営企業債のほうへ移らせていただく前に、もう一つこれは提案だけしておきたいんですが、企業誘致の件なんです、橋本市の有能な職員がおられますので、いっぺん和歌山県の東京事務所のところへ机を一つ置かせてもうて、何ぼ金を取るのかわからんけど、うちの場合は県営住宅を建てるのもただです。だから、橋本市の土地で建つとるということをもみんな市民は知りませんが、和歌山県は貧乏県ですから県営住宅はただ、それから県立体育館も橋本市の土地、そこまでただで県営事業に貸しとるんやから机1個ぐらい東京事務所へ置かしてもうて電話賃ぐらい埋めて、職員の方を派遣して東京で企業誘致したらど

うでしょうか。私はもうそれだけ提案しとき
ます。一番ただのものを、それであそこのホ
ームページをただ使って、というのは、あ
そこのホームページを使ったら、かつらぎ町
の出身の人、同郷人なんかはみんなあそこ
から入っていくんです。橋本市独自でホーム
ページを開いても、橋本市の東京県人会はな
かなかみんな見てくれんと思います。和歌山
県のホームページにみんな入ってもらって橋
本市の県人会を見てもらえるチャンスの方
が高いと思いますので、県とのせっかく太
いパイ役で来られている助役に動いてい
ただいて、ぜひとも実現のお願いを、こ
れは提案でございますので、よろしくお
願いしておきます。

次は公的資金の繰上償還についてござい
ます。これは先ほど水道部長のほうから言
われたんですが、現行では財政資金の繰上
償還を行う際、将来の利払いに該当する保
証金を支払わなければならないが、今回
は昨年12月の国会の場で、地方自治体は
保証金なしで繰上償還ができるというふう
に求めて、これは実現したわけでありま
す。このことはよくご理解されておきま
せん、今までと全然違うんです。夕張市
が破綻をいたしまして、破綻したところ
へまた応援するんやったら、もう今から
借りた金をちゃんと利払いに相当の保証
金なしで認めますよというのが5兆円規
模の繰上返済、私はそういうように承知
しております。

部長、この話と関連するんですが、橋本
市の水道には現在、現預金が14億7,000
万円あるんですね。この前の残高ではそう
でしたね。開発公社には3億円貸しつけ
をしているわけですね。橋本市の水道で
これだけ、そして先ほど言われましたが
、5%以上が11億4,000万円ですね。
それから66件で7億7,000万円、ト
ータルで11億4,000万円は間違いな
い

ね。下水が7億7,000万円ですね。こ
れで19億円ですね。ですから、こちら
は公営企業ですから、何のための公営企
業かわかりませんので、これだけの売上
をするのに、この現預金を持たなあかん
ということが私はようわからんのです。
何でただでもうけるような5%以上の
高い金利を返すときに返さんと損するん
やと。こんなもんで簡単にお金が3,000
万円や4,000万円は出てくるんじゃない
ですか。それは人件費を減らすのもええ
でしょうけど、簡単に出てくる金を、マジ
ックじゃないですけど簡単に国はこれを提
供しとるんです。この辺について、公営
企業の現場の責任者としてどうお考えな
のか、このことをお聞きします。これは
公債費の繰上償還なんですけど、これは
公営企業が高い負担であえいでいるから
国はやろうとしておるんです。片や4
億7,000万円も持っとなあかんのか
どうか。開発公社に3億円も安い金利
で貸しとるんでしょう。そういう意味合
いからもひっくり返してこれは質問しと
るんですよ。だから総合的に、こちら
はそんなに詳しくなくていいですから、
どういうふうに今後検討されるのかお
聞きしておきたいと思っております。

○副議長（杉本雅英君）上下水道部長。

○上下水道部長（井手上治巳君）繰上償
還とか借換債の条件設定がうちの市と合
致する場合に償還の利息の減少、それ
から今おっしゃられるように健全経営
化へとつながることですので、積極的
に軽減対策を活用してまいりたいと思
っております。

○副議長（杉本雅英君）33番 森安君。

○33番（森安欣吾君）今、部長が言
いましたのは、それは先ほど答弁いた
だいたことなんだけども、合致したら
それでいいですよ。合致しなかったら
返せないんですから認めてくれない。
それはもういたし方ないこと。ハー
ドルを飛び越えんかったらできません
と、こ

れはようわかりますよ。そうと違って今、私が触れましたのは、これは公営企業の健全化、また一般会計でも借りとする場合は返しますと全部入るとるんですわな。たまたま公営企業だけで取り上げてますけども。今回もそうですよ。一般会計も全部入った中での繰上償還。そうと違って5%以上が11億円も借りておいて14億7,000万円。またこんなん言うたら言葉がだんだん荒うなってくるけども、開発公社には3億円で、全部で17億円も金を寝かせておくって、これはどういうことか。そのことを聞いとるんですわ。水道はこの金を運用するのに、だれが経営方針を決定しているのか。これはみんなの税金、みんなの金やで。真剣に取り組んでほしいと思うで。そういう意味でちゃんとした答弁を下さい。できなかつたらできないで、今後どうするかちゃんと返事を下さい。

○副議長（杉本雅英君）上下水道部長。

○上下水道部長（井手上治巳君）部内で十分検討してまいりたいと考えております。

○副議長（杉本雅英君）33番 森安君。

○33番（森安欣吾君）最後に言います。議場で答弁したことですから議事録に残ります。いつまでに検討して、いつ返事をくれますか。そのことだけ念を押しておきます。ちゃんとやってくださいよ。

○副議長（杉本雅英君）明確な答弁をお願いします。

上下水道部長。

○上下水道部長（井手上治巳君）次回6月までに十分検討してまいりたいと考えております。

○33番（森安欣吾君）6月ね。ちゃんと聞きに来ます。議長、これで終わります。これで75回目の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（杉本雅英君）これをもって33番 森

安君の一般質問は終わりました。